

法的 実施根拠	あり
根拠法令 抜粋	<ul style="list-style-type: none">・ 地方自治法 (契約の締結) <p>第234条 売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 茅ヶ崎市契約規則全般

法的 実施根拠	あり
根拠法令 抜粋	<ul style="list-style-type: none">・ 地方自治法・ 茅ヶ崎市契約規則全般

法的 実施根拠	あり
<p>根拠法令 抜粋</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 全般 (工事検査の根拠) ・ 地方自治法 第234条の2第1項 ・ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 第17条第2項第6号 ・ 茅ヶ崎市工事検査規程 第3条第3項 ・ 茅ヶ崎市請負工事成績評価基準 第2条 (工事発注の平準化の根拠) ・ 公共工事の品質確保の促進に関する法律 第7条第1項第5号 ・ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 第17条第2項第5号

法的 実施根拠	あり
根拠法令 抜粋	<ul style="list-style-type: none">・ 地方自治法 (契約の締結) <p>第234条 売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 茅ヶ崎市契約規則全般 ・ 茅ヶ崎市物品会計規則全般